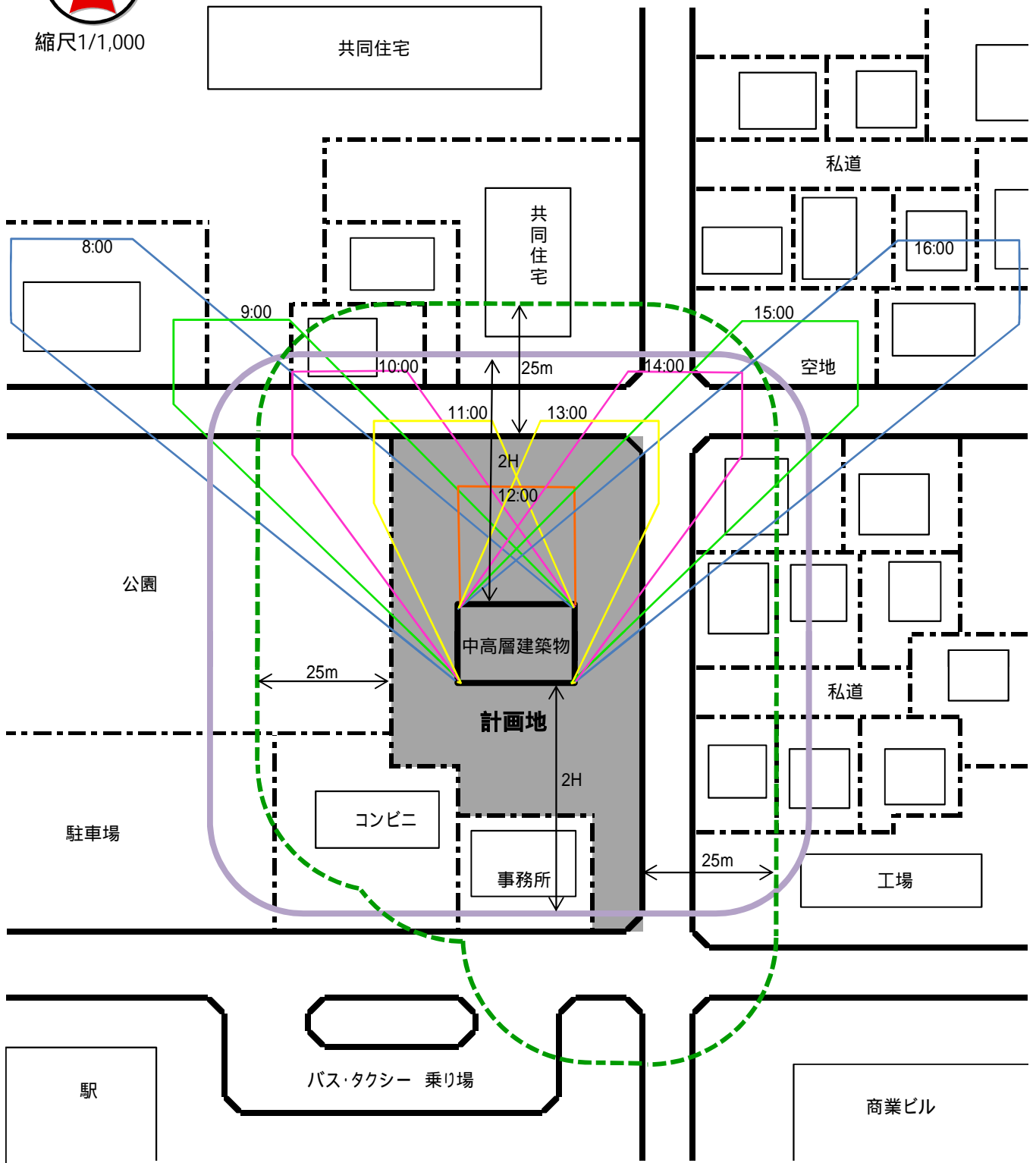


近隣住民等範囲図(規則第8条第2項第7号を基に作成したもの)



縮尺1/1,000



～ が近隣住民です。

注1 建物が範囲外にあっても、敷地が範囲内にあれば建物所有者・建物占有者にも説明が必要です。

注2 空地・私道・バス乗り場・駐車場・公園等の敷地も所有者に説明してください。